



あなたく安野線 飯室行き

令和3年3月、JA広島市支店閉店後の安野・修道地域の買物や金融機関のご利用をサポートするため、あなたく安野線「飯室行き」の運行（週1回）を開始しました。

目次

- ②町長コラム
- ③新型コロナワクチン4回目接種
- ④安芸太田町DX推進計画策定
- ⑤感謝状贈呈
- ⑥春の大運動会
- ⑦修学旅行、安芸太田町アダプト制度
- ⑧安芸太田町国民健康保険
「燃えないごみ指定袋」として利用できる外袋
- ⑨みんなの国民年金
- ⑩移住・定住
- ⑪消費生活ホットライン、消防団の活動紹介
- ⑫人権
- ⑬地域おこし協力隊だより
- ⑭介護保険
- ⑮地域包括支援センター、健康プラザ
- ⑯あきおたから通信
- ⑰おしらせ ~Information~
- ⑱安芸太田町集落支援員の募集
- ⑲国際交流だより、安芸太田町成人式
- ⑳図書館だより、文部科学大臣表彰
- ㉑当番医、今月の納税等、特定家庭用機器廃棄物の収集日、し尿収集日、粗大ごみ収集日程
- ㉒叙勲、GO!GO!加計高通信



水道事業の統合について

かねてより検討を続けておりました水道事業の広域連携について、本町は令和5年度4月事業開始予定の「広島県水道企業団」への参画は見送り、当面単独で事業を継続することを、6月定例議会において表明いたしました。

これまで広報でもお伝えしてきましたとおり、本町を含む多くの自治体が経営する水道（上水）事業は、経営がますます厳しくなるのに加えて、技術系職員の確保が難しい等の問題を抱えています。

そこでこの度、水道事業を県単位で統合することにより、経営規模を大きくして事業を安定化させるとともに、業務の一元化等による維持管理や施設の合理化を行うことでコストを抑えられないか、可能性を検討してまいりました。検討の結果、多くの市町において統合のメリットが明らかになる一方、本町への効果は限定的であることがわかってまいりました。

例えば、本町は地理的に他の市

町とは離れており、また唯一近接する広島市が統合に参画しないことから、町域を超えた施設の合理化は難しいことがわかりました。

また、組織の小さな本町では、上下水を一体で取り扱うことで職員配置の効率化を図っていますが、上水事業を企業団に任せただけ、新たに下水担当職員を増員しなければならぬ可能性もでてきました。

更に本町の場合、水道料金の改定を当分行っておらず、結果として必要な経費の半分も賄えていないという課題や、これまで水道分野に十分なコスト（人員も含めて）をかけてきたのかという反省など、統合以前に、町として取り組むべき課題がたくさんあることもわかってまいりました。

こうした状況を踏まえたうえで、本町は太田川の流域に存在する自治体であり、「水」への関与は他の自治体以上に大きな意味合いを持つていると感じています。

それは県民150万人の生活を支える流域の役割であったり、また、安全・安心な水を飲む地域住民の安心感でもあります。

水道事業の経営は大きな負担ではありますが、一方で本町にとって「水」は財産でもあります。

諸々考えた結果、「水」を武器にした町づくりを進めるべきとの思いで今回の判断に至りました。この間、6度にわたり意見交換会を開催するなど、町民からもさまざまなご意見を頂戴しました。

今後は、水道事業の抱える課題解消は勿論、これまで以上に美味しい水を町民に提供しなければなりませんし、またその覚悟です。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



新型コロナワクチン4回目接種について

新型コロナワクチンの4回目の接種が開始されます。

◇対象者 ※接種日時時点の年齢です。	①60歳以上の人	下記の①②を満たす人は、接種日程・場所を指定して接種券を送付します。 ①4月30日までに町内で3回目の接種を完了した人 ②4月30日時点で60歳に達している人
	②18歳以上60歳未満で基礎疾患等のある人★1	接種を希望される人は、接種券の発行手続きが必要です。予約センター（☎082-262-7260）、または、役場窓口で申請してください。
◇接種時期	3回目のワクチン接種から5か月後	
◇使用ワクチン★2	<input type="checkbox"/> ファイザー社製ワクチン <input type="checkbox"/> 武田／モデルナ社製ワクチン	
◇町内医療機関	<input type="checkbox"/> 安芸太田病院 <input type="checkbox"/> 戸河内診療所 <input type="checkbox"/> 落合整形外科内科	

- ★1 詳しくは右の二次元バーコードから厚生労働省「新型コロナワクチンQ&A」をご覧ください。
- ★2 国からの配分計画に基づき接種するワクチンは主にモデルナ社製となります。12～17歳はファイザー社製を使用します。



対象者①の人

3回目の接種から4か月が経過した頃に接種券を順次送付します。うち、4月末までに町内で接種した人（4月末で60歳の人）については、日時・場所を指定した案内を送付します。予約する必要はありません。案内に記載された指定日を確認してください。ただし、次のような場合は、必ず予約センターへ電話してください。

- 接種を希望しない場合
- 町外、入院・入所先で接種する場合
- 指定された日時で都合がつかない場合

※3回目を町外で接種した人は日時指定をしていませんので、予約が必要です。

対象者②の人

4回目の接種を希望される人は、①接種券発行の申請手続きが必要です。申請は予約センター（☎082-262-7260）で受け付けます。役場でも申請できます。②接種券が届いたら、予約センターで必ず予約してください。

町外で接種を希望される人

4回目接種についても、広島県では『広域接種』を行います。接種を希望する市町・施設の方法に沿って予約してください。

ご不明な点は、「広島県ワクチン相談窓口」☎082-513-2847へご相談ください。

県外で接種を希望される人は、手続きが必要になります。接種を希望する市町でご確認ください。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

安芸太田町DX推進計画を策定しました!

「安芸太田町DX推進計画」は、変化の激しいデジタル社会の進展等に対応するため、令和4年度から令和6年度までの3年間を計画期間として、各政策分野でのデジタル技術の導入の基本的な考え方を示すものです。



町ホームページ
安芸太田町DX推進計画

DX (デジタルトランスフォーメーション) ってなに?

DX「デジタルトランスフォーメーション」とは、進化した”デジタル技術を活用することで、人々の生活をより良いものへと変革する”という意味があります。



■本計画の目的

この計画は、デジタル技術を活用し、町の最上位計画である「第二次安芸太田町長期総合計画」(後期基本計画)に掲げる施策をより効率的・効果的に達成することを目的としています。

安芸太田町DX推進計画の構成と期間

	平成27年度 (2015年)	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和6年度 (2024年)
長期総合計画 基本構想	めざす将来像、まちづくりの視点、将来像を実現するためのまちづくりの基本方向(施策の柱)などを示すものです。			
	10年間 平成27(2015)～令和6(2024)年度			
長期総合計画 基本計画 第2期まち・ひと・しごと 創生総合戦略	基本構想の実現に向け、リーディング施策(まちづくり戦略)、具体的な施策・個別の施策を体系的に示すものです。また後期基本計画では、新たな社会インフラであるICTやデータを積極的に活用していくこととしています。		基本構想の実現に向け、リーディング施策(まちづくり戦略)、具体的な施策・個別の施策を体系的に示すものです。また後期基本計画では、新たな社会インフラであるICTやデータを積極的に活用していくこととしています。	
	5年間 平成27(2015)～令和元(2019)年度		5年間 令和2(2020)～令和6(2024)年度	
	前期基本計画		後期基本計画	
本計画	第二次長期総合計画および第2期総合戦略等の成果指標について、社会全体のDXの取組みとともに、効率的・効果的にさせることを目標とし、本町のDX推進の基本的考え方を示すものです。			3年間 令和4(2022)～令和6(2024)年度

リーディング施策(第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略) 主要な成果指標



人口の社会増減	H27～R1 平均	▲34.6人	R2～R6 平均	24人
町内観光消費額	H30	798 百万円	R6	1,560 百万円
安芸太田町に住み続けたいと思う人の割合	R1	77.2%	R6	80.0%
地域コミュニティ活動の取組みに関する満足度スコア	R1	34.5%	R6	50.0%

DXの推進で
達成率の向上
をはかります

計画目標人口
令和6年
5,200人

※安芸太田町人口ビジョン【改訂版】より

DXを推進する主な施策の方向性

公共交通

生活MaaS※1

本町の生活環境に最適な公共交通体系を構築するため、利用状況を常時集約、分析する仕組みを導入し、効率的な町内移動を実現させます。



医療

遠隔(オンライン)診療

安芸太田病院との連携により、病院まで行かなくても画面越しに診察が受けられるよう、デジタルを駆使した診療方法の確立をめざします。



ポケットカルテ(+PHR※3)

生涯における健診情報や医療情報について、自身と病院などで共有して管理できる仕組みを取り入れることで、住民の健康維持に役立てます。

防災

個別避難計画

災害時に、要支援者がより安全な避難が行えるよう、デジタル技術を活用した情報集約および伝達方法の確立をはかります。



観光

地域通貨と電子ポイント

町内のみで使えるキャッシュレス決済を導入します。また現金のチャージや、お買い物・イベントへの参加でポイントが貯まる仕組みを構築します。



教育

教育支援(校務支援)

校務や子どもの見守りなどに、デジタル技術を効果的に活用し、子どもたちの安心安全の向上と校務の負担軽減をはかります。



防災

防災ライフラインの維持

デジタル技術を活用することで水道などのライフライン異常の早期発見をはかります。また、災害時でもインターネット環境を維持する方策を検討します。

顧客管理システム(CRM※2)

これまで集約できていなかった観光客の情報を、デジタルを活用して効率的に集約し、次期戦略に活かせる効果的なPRをはかります。

行政事務

電子申請⇒決裁

町民の方からの申請など、紙ベースの書類から、電子申請と電子決裁の仕組みを順次導入することで、行政事務の効率化をめざします。

各分野の情報を集約・蓄積して、情報の連携を可能とするもの
=【DX共通基盤】



マイナンバー
制度との連携

- ※1 MaaS (マース : Mobility as a Service) とは、さまざまなサービスとの連携により、移動の利便性向上をはかろうとするものです。
- ※2 CRM (シーアールエム : Customer Relationship Management) とは、観光客などの顧客情報を一元管理するためのシステムです。
- ※3 PHR (ピーエイチアール : Personal Health Record) とは、自ら管理、活用できる健康医療情報の仕組みのこと。

●問い合わせ先

企画課 ☎28-1972
E-mail : kikaku@town.akiota.lg.jp



有酸素運動を中心とした健康の保持・増進、健康運動を広める活動がされている「安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会」へ、4月23日、所属年数20年以上の会員21名に、町長より感謝状が贈呈されました。
引き続き、本町の健康保持および向上に尽力していただきますようよろしくお願いいたします。

町長より感謝状が
贈呈されました

春の大運動会

風薫る5月、町内の保育所、小学校、中学校で運動会が開催されました。

筒賀小学校 筒賀保育所



安芸太田中学校

コロナ禍になってから、毎年5月の体育祭は延期となっていました。今年も3年ぶりに5月の体育祭を開催することができました。

新年度が始まってすぐの体育祭は、全校生徒が一つになれる絶好のチャンスとなりました。特に大縄跳びでは、練習の時から大差で白組に負け続け、どうせ勝てないと思きかけていたときもありました。それでも、赤組全員で練習を積み重ねて体育祭前日の体育館練習では、心一つにして跳ぶことができていました。そして本番、全員の声と足並みがピタッとそろい、これまで負け続けてきた大縄跳びで勝つことができました。みんなが一つになり煌めく体育祭になりました。

赤組 団長 藤本 文也

今回の体育祭のスローガンは、生徒会スローガンと同じ「煌（きらめく）でした。全校生徒が煌めく1年にしていきたいという思いで決めたこのスローガンで、今年度最初の大きな行事である体育祭に臨みました。

練習が始まった当初は、白組が一つにならず、自分の統率力のなさを思い知らされる日々が続いていました。そんなときに助けてくれたのが各学年のリーダーや3年生の仲間でした。そんな助けを借りながら練習を積み重ね、体育祭当日を迎えました。

本番では白組全員が元気を出し、応援合戦やダンスを体いっぱい表現している姿を見て胸が熱くなりました。仲間の存在があるからこそ煌めくことができることを学んだ体育祭でした。

白組 団長 正木 温庸



加計中学校

今回の運動会のテーマは、「ALL POWER」でした。どの種目にも全力で挑み、最後まで全力を尽くすことができました。

例えば、応援練習では、ダンスリーダーを中心に練習に取り組んできました。時には先生にお願いして、部活の時間も運動会練習をさせてもらうことが出来ました。1・2年生も筋肉痛と闘いながら本番の成功に向けて練習に励みました。

そして本番では、今まで一番いいダンスができました。今年も昨年と同様にコロナウイルス感染症対策のため、半日の運動会でしたが、学校全体の絆を深めることができ、最高の運動会となりました。

赤組 団長 橋本 智貴

僕は団長として、白組のみんなが心に残る運動会になったと思えることを目標に、副団長やダンスリーダー、そして3年生と協力して、練習を進めてきました。しかし、ダンスを人に教えることは難しく、みんなの心に残る運動会には程遠いと思いました。ですが1・2年生がダンスについて「JJJはこうするんですか。」や「僕用の動画もつくってください。」などと僕に聞く姿を見て、僕はみんなが一生懸命になっていて心に残る運動会をしようとしていることに気づきました。

そして結果、運動会本番ではみんなから「楽しかった。」と言ってもらい、僕も最高の思い出になりました。このような運動会にしてくれた白組のみんなや先生方、保護者の皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。

白組 団長 野田 羅王



修学旅行



5月19日から1泊2日で、町内3小学校の6年生36人で山口方面へ修学旅行へ行きました。

1日目は、秋吉台サファリランドで動物の餌やりをしたり、萩焼絵付け体験等を行いました。

2日目は、海響館でイルカショーの見学や、門司港レトロ口区散策をし、みんなで楽しい2日間を過ごしました。



広島県アダプト制度
マスコットキャラクター
アダピィ



安芸太田町アダプト制度

活動団体募集!

安芸太田町アダプト制度とは

安芸太田町が管理している町道・河川で学校や企業、地域の皆さんが行う清掃・草刈等の活動を町が支援する制度です。

対象となる活動

町が管理する町道・河川で行う、清掃・除草活動などが対象です。

アダプト制度を利用するには

この制度を利用して活動するためには、事前にアダプト認定団体として登録する必要があります。

登録の際は申請が必要で、一定の条件があります。

● 地域住民や地域の企業などにより構成される団体であること。

● 町が管理する町道で100m以上、河川で50m以上の区間を年3回以上活動実施可能であること。

● 活動が営利目的で行われるものではないことなど、詳しくはお問い合わせください。

● お問い合わせ先

建設課 ☎086-1962

新型コロナウイルス感染症の感染または感染の疑いによる療養のため、無給休暇等で仕事を休まれた方に「傷病手当金」を支給します。

支給対象者

- 次の要件をすべて満たす方に「傷病手当金」を支給します。
- ①国民健康保険の被保険者であること。
 - ②事業所から給与等の支払いを受けていること。
 - ③休暇目的が被保険者自身の感染または感染の疑いのためであること。
 - ④休暇期間が4日以上連続していること。
 - ⑤休暇期間の4日目が適用期間内（令和2年1月1日～令和4年9月30日）にあること。

支給額

次の計算式により支給額を算定します。

平均給与日額（※1）×**2**÷**3**×**就労予定日数**（※2）＝**支給額**（※3）

※1…直前3か月間の給与収入の合計額を就労した日数で除した額。

※2…休暇期間の4日目以降で、就労を予定していた日数。

※3…休暇期間の4日目以降に「有給休暇」や「休業手当」などがある場合は、支給額を減額することになります。

◎国民健康保険の被保険者を雇用されている事業主の方へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業主が休業等を行った場合、感染者以外の方の休業手当は「雇用調整助成金（厚生労働省）」の助成対象となりますが、感染者本人については助成対象とならないため、十分な給与等を受けられず、生活を保障する必要があることから、各健康保険から「傷病手当金」を支給することになっています。

各事業所において、国民健康保険の被保険者で、「傷病手当金」の支給要件に該当される方がおられましたら、本庁住民課まで、お問い合わせいただくようお願いいたします。

●問い合わせ先
本庁住民課

☎200-2116

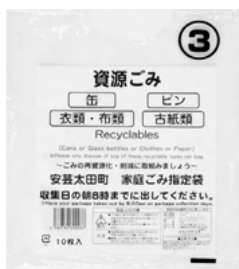
「ご注意ください！」
家庭ごみ指定袋の外袋で
出せるのは「燃えないごみ」のみです。



「ご利用にあたっての注意事項」

- 令和4年4月から、すべての家庭ごみ指定袋の外袋（販売する際に指定袋を包装している袋）を「燃えないごみ指定袋」として利用いただけるようになっていきます。
- 「燃えないごみ」以外では指定袋の外袋は使用できませんのでご注意ください。
- なお、外袋で出せる燃えないごみは袋の中に入るものに限ります。長いものはみ出るものは通常の燃えないごみ指定袋で出してください。
- 家庭ごみ指定袋の外袋を利用して、事業ごみを出すことはできません。
- 長いものや袋からはみ出るものは、通常の燃えないごみ指定袋で出してください。
- 事業ごみ指定袋の外袋は利用できません。

「燃えないごみ指定袋」として利用できる外袋



●問い合わせ先
衛生対策室

☎203-1120
(ポックルくらだお)

みんなの国民年金

住 民 課

年金手帳



国民年金の加入方法は…

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、ご自身で住所地の役場の国民年金担当窓口で行います。

第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続きは、勤務先が行います。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。

加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を經由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要になりますので、お早めにお手続きをお願いします。

年金相談・お手続きの際はぜひご予約を!

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。

お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約の方法は、**全国共通の予約専門受付番号（0570-05-4890）**またはお近くの年金事務所へ電話・来訪時にお申込みください。

国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請が開始されました。

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。

申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請より簡単に作成することができます。また、申請結果もスマートフォン等で確認することができます。お手続きの際は、是非ご利用ください。

詳しくは、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）をご確認ください。

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 本庁住民課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121



開催中の朝市さとやま



朝市さとやま

住んで みつける たからもの

坪野地域では、定住促進のため地域の空き家を活用する、町の「空き家バンク制度」登録の取り組みが行われています。今回は、坪野地区連絡協議会会長の宮本さんにお話を伺いました。



宮本千春さん

つ活動を教えたりします。人を育て、その人がまた人を呼ぶ。「人こそ、宝もの」だと思えます。人がふるさとを守り、育てますから、すべて人ですよ！

Q 地域の取り組みに、関わるようになったきっかけは何ですか？

A 会社勤めの時は、地域活動はまったくできませんでした。退職目前に、坪野地域のお世話をされていたリーダーの方に誘われ、少しずつ地域の実情がわかり、今度は自分がその立場となつて、地域を守る活動と次世代のため今できる施策に取り組みことにしました。

その一つとして、定住促進（空き家バンク登録）事業に取り組みんでいます。

Q 空き家の掘り起こしの取り組みについて、始まったきっかけを教えてください。

A 当初は、個人で顔見知りには空き家バンクへの声掛けをしていました。広島活力農業者の移住をきっかけに、さらに多くの方に声掛けするため、自治会の「定住促進事業」の環境として取り組みを開始しました。

Q 空き家の所有者さんとのような

Q 方法で連絡を取りましたか？

A 自治会名で、空き家活用をお願い書面と、町作成のパンフレットを同封して郵送しました。

空き家バンク登録に至ったのは、5件です。今は21戸の空き家があります。まだまだ空き家はあります。これはピンチです。ピンチをチャンスにするには、所有者さんに子孫や地域のため「考え方」を変えてもらわないといけません。

家の問題を先送りにして、放置されたり、相続後の名義を変えていない方もおられるので、家が朽ちる前にぜひ活かしてほしいです。生まれ育った方を知っているのです。なおさら空き家を放っておけません。

Q 活動はどのような形で行われているのですか？

A 普段は自治会役員と一緒に活動し、情報を共有しています。

若い方々は仕事で在宅されておらず、なかなか難しいですけど、坪野のLINEグループに誘って少しずつ

Q 活動の原動力は何ですか？

A 取組みは、自分の仕事と違ってやっています。今まで地域に対して何も貢献できなかったですからね。無償の愛でもありますし、自分の励みにもなっています。

地域の機関誌である『つぼのだより』を不定期で発行し、イベント情報やお知らせなどを回覧して、日々の出来事を共有しています。

こうした活動は、これまでの仕事で培ったノウハウが役に立っていますね。いろいろな活動は地域また次世代のため、適切な判断ができるよう記録で残しています。

Q 町内の自治会とやってみたいことがありますか？

A 町内のみならず広島市とも隣接しているので、情報交換、交流がしたいですね。近隣の自治会でも困っていることは同じだと思います。問題点が合えば話やすいです。

解決の糸口や発見がある地域の特性を活かす機会があったらいいなと思います。

皆さんも
気をつけて!

点検中に屋根を壊された? 点検商法に注意!



近所で工事しているという事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」と言うので依頼した。点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。

その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらおうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。

ひとこと 助言

- 突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。
- 点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。
- 家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。
- 工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課(役場本庁東館1階) ☎28-1961
mail: syouhi@akiota.jp
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111



北広島町大朝運動公園にて、山県支部合同訓練が実施されました。この訓練は、安芸太田町、北広島町の両消防団が団員の資質向上を図ることを目的に、合同で実施する伝統的な規律・知識習得訓練です。

感染症対策を行ったうえで総勢190人が訓練に参加しました。今回の訓練を活かし、規律ある消防団として今後も活動してまいります。

5月29日 山県支部合同訓練



消防団の活動紹介



一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心

● 問い合わせ先

本庁住民課 ☎28-21116

加計支所 ☎22-11111

筒賀支所 ☎32-21211

6月 人権 カレンダー

男女雇用機会均等月間

1日 人権擁護委員の日

22日 らい予防法による被害者の名誉回復および追悼の日

23日～29日

男女共同参画週間

人権

人権とは、決して私たちの日常生活とかけ離れたものではありません。一人一人がお互いの違いを認め、他の人の人権を守ることが、ひいては、自分の人権を守ることにつながるのです。人は一人で生きているわけではありません。だからこそ、日頃からお互いの「違い」を認め合い、他の人の人権に配慮して生活することが重要です。



人権擁護活動シンボル

人権は、人種や民族、性別を超えて、誰にでも認められる基本的な権利です。人権を侵害することは許されませんが、近年、さまざまな課題が浮かび上がっています。

○ 感染症に関連する偏見や差別

新型コロナウイルス感染症、エイズ、肝炎などの感染症に関する知識や理解の不足から、差別やプライバシー侵害などの問題が発生。正しい情報に基づく冷静な判断が重要です。

○ インターネット上の人権侵害

ネット上で、他人を誹謗中傷、個人の名誉やプライバシーを侵害、偏見・差別を助長する情報を発信するといった悪質な事案が増加。これらは同様の書き込みを次々と誘発し、取り返しのつかない重大な人権侵害を引き起こします。

個人の名誉やプライバシー、ネットを利用する際のルールやマナーに関する正しい理解を深めていくことが必要です。

○ 性的指向と性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別

同性愛や両性愛などの性的指向や性自認(性同一性)に関する偏見や差別から、周囲の心ない好奇の目にさらされたり、職場などで不適切な扱いを受けたりするなど、問題が発生。

関心と理解を深め、偏見や差別を解消していくことが必要です。

人権擁護委員の日について

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

昭和57年から全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設事業を実施しており、毎年6月1日前後に、全国各地の公共施設やデパートなどにおいて特設人権相談所を開設しています。

安芸太田町でもこの日に合わせて人権相談所を開設します。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されたボランティアで、さまざまな経歴の人が、その経験を生かして、人権問題解決のお手伝いをしています。相談は無料、秘密厳守です。

「人権擁護委員の日」

特設人権相談所

◆日時 6月9日(木)

10時～15時

◆場所 川・森・文化・交流センター 1階

ター 1階

地域おこし協力隊 隊員だより 107



地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊」

は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

●梶原隊員 退任のあいさつ

「安芸太田町に来て目覚めた森の大切さ」
「黒の森から光の森」



地域おこし協力隊員、NPO法人やまおこしの会のカシハラです。

協力隊員も3年がたち退任となりまして。この3年間は本当に充実した日々を休み無く過ごさせていただきました。関係者の皆様そして、地域の皆様へ深く感謝しており、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしく願います。

今後の生活としては住居を寺領へ移し、自身がこの活動のきっかけとなった『災害のない山づくり』として森林保護保全活動をしていきたいと思い、安芸太田町の森林を守る活動をメインに特殊伐採や草刈りなどと地域支援活動を引き続きして行きます。

皆様から可愛がっていただいた娘2人とさらに昨年に産まれた娘も今後ともお付き合いが出来れば娘達も喜びますので、

引き続きいっぱいお話しをして可愛がってください。家族みんなこの安芸太田町が大好きです。

この町の魅力は、地域の皆様が頑張っているからだと気づき、この町の魅力をどんどん発信し、安芸太田町が潤うような事も目指して頑張ってください！これからも私達家族をどうぞよろしく願います。



●津川隊員 着任のあいさつ



津川 光太 隊員

5月より地域おこし協力隊員に着任した津川光太（26歳）です。

広島市南区の出身で、仕事のため安佐南区に住んでいました。病院で作業療法士として勤めていましたが、自然豊かな場所です暮らし、その地域に貢献したいという思いから地域おこし協力隊に応募しました。

現在は、井仁棚田交流館に常駐しながら、棚田再生を目的とした取り組みや井仁の情報発信、棚田を借りたお米作りの準備などを行っています。

井仁の棚田は日本の棚田百選に選出されていますが、人手不足により使われていない棚田も多くあります。井仁の美しい風景を、これから残していくために、地域の方々と一緒にアイデアを出し合い、井仁に訪れた人に「来てよかった」「また来たい」と思ってもらえるような地域づくりを行っていきたくと考えています。

井仁を始め、安芸太田町の良さを日本全国に知っていただけるよう地域の方々のお力を借りながら活動して行きます。これから、どうぞよろしく願います。

介護保険サービスの利用について

～居宅介護(予防)住宅改修費の支給について～

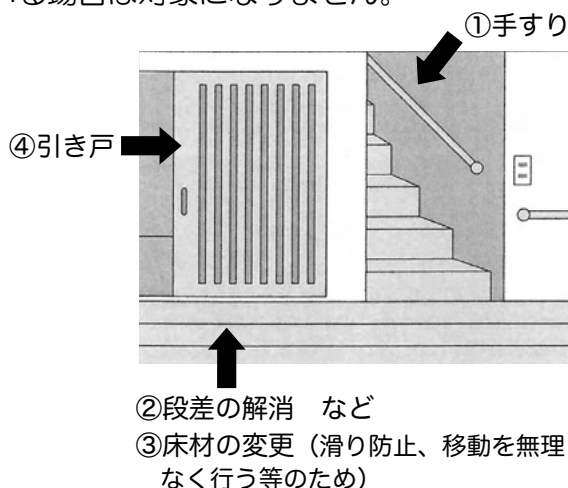
事前申請が
必要です!

介護保険では、要支援・要介護認定を受けた人が在宅での生活環境を整えるために、介護保険サービスの対象となる住宅改修を行った場合、支払った金額の9割(上限額18万円)、一定以上の所得がある方については8割(上限額16万円)または、7割(上限額14万円)を住宅改修費として町からお支払いします。

(注) ご本人が入院している場合や、施設に入所している場合は対象になりません。

支給対象となる住宅改修

- ①手すりの取付け
- ②段差の解消
- ③滑り防止、移動の円滑化などのための床材の変更
- ④引き戸等への扉の取替えや撤去
- ⑤和式から洋式便器などへの便器の取替え
- ⑥その他、これらの住宅改修に伴って必要となる住宅改修(通路などの傾斜の解消など)



費用と限度額

- ◇同一住宅につき、一人あたり20万円(改修費)が申請限度額です。
 - *原則として1回限り
 - *限度額20万円以内であれば、数回に分けて使うことも可能です。



事前申請が必要です

- ◇介護保険の対象とならない工事もありますので、まずケアマネジャー(介護支援専門員)または健康福祉課に相談しましょう。
- ◇ケアマネジャー(介護支援専門員)をとおして、住宅改修が必要な理由書や見積書、施行前の状態が確認できる写真、平面図等を添えて、事前に健康福祉課へ申請してください。
- ◇町から事前に介護保険の対象となる許可が出てから、改修工事を始めてください。
(許可前に改修工事を始めると、介護保険の対象にはなりません。ご注意ください!)
- ◇町から許可が出て後、改修場所等変更がある場合は工事前に変更申請が必要です。

住宅改修費の支払方法

- ◇住宅改修にかかった費用は、いったん全額自己負担になります。
- ◇工事終了後、領収書などを添付して事後申請を行い、工事の内容が給付対象であれば、申請上限額(20万円)内で改修費の9割、8割または7割相当額を町からお支払いします。
- ◇住宅改修費の上限を超える部分や介護保険の対象にならない部分は、全額自己負担となります。
- ◇改修工事が終了した後、改修箇所を確認させていただきます。

●詳細はケアマネジャー(介護支援専門員)、または健康福祉課(☎25-0250)にお問い合わせください。

❁ 介護者の集い ❁

会場／統括センター2階（安芸太田病院併設）

時間／10:00～11:30

日程／毎月第4火曜日（4・5月は終了しています。ご了承ください。）

6月28日・7月26日・8月30日(第5火曜)・9月27日

10月25日・11月22日・12月27日・1月24日・2月21日

3月22日

●介護をされている人や、介護経験がある人でお話をしています。専門職の参加もお待ちしています。

❁ 認知症カフェ ❁

会場／安芸太田町地域支援センター（戸河内診療所併設）

時間／10:00～11:30

日程／毎月第4水曜日（4・5月は終了しています。ご了承ください。）

6月29日・7月27日・8月24日・9月28日・10月26日

11月30日(第5水曜)・12月21日(第3水曜)・1月25日

2月22日・3月23日

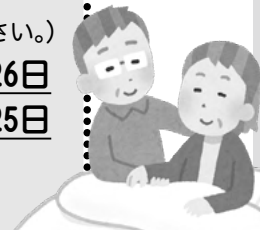
●認知症に関する話や家族同士の情報共有の場です。

令和4年度の行事のお知らせです。いづれも予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

から

地域包括支援センター

お知らせ!!



健康 PLAZA
自らの健康は自らを守る

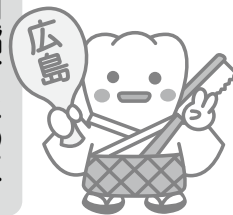
6月4日
～10日

歯と口の健康週間

「いただきます 人生100年 歯と共に」

「知っていますか？」

「8020運動」GIJU〜



- 「8020」を目指すために
- 歯をしっかりと磨きましょう
- 定期検診を受けましょう
- よく噛んで食べましょう
- しっかりと声を出しましょう

「80歳になっても20本以上歯を残そう」という趣旨で平成元年に始まったのが「8020運動」です。当初は10%程度だった達成者も、現在では50%を超えるまでになりました。この運動が口腔機能の維持・改善の重要性につながっています。むし歯や歯周病から歯を守り「8020」達成を目指しましょう。

効果的なウォーキング講座について

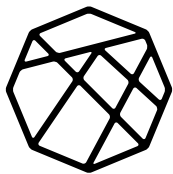
効果的なウォーキングの方法をご存じですか？

足腰をいためず、代謝を高め、筋力をつけるなど、知っているようで知らない効果的なウォーキングの方法を体験することが出来る講座です。

ウォーキング講座を次の日程で開催します。参加される人は、参加日1週間前までに健康福祉課へご連絡ください。

開催日	場 所
6月23日(木)	戸河内ふれあいセンター
6月30日(木)	修道活性化センター
7月8日(金)	太田川交流館かけはし 雨天時：加計体育館
7月11日(月)	筒賀福祉センター
時 間	受付時間 9:15～9:30 講座時間 9:30～11:30





今年もやります!

お待たせしました!今年度も「ComeUp キャンペーン」と「スタンプラリー」を実施します。
お得なこの機会に、町内の行ったことのないお店に回ったり、泊まったりして、安芸太田町の事業者を応援しましょう。

まちの応援もできて、何か新しい発見や出会いがあるかも。スタンプラリーでもらえる【あきおおたまるごと周遊クーポン券】は、対象店舗のお土産・飲食・体験・温泉など幅広く使えます。
安芸太田町の自然やグルメを満喫しにご家族やご友人へぜひご紹介ください。みなさんのご利用をお待ちしています!

COMEUP キャンペーン



期間内に対象店舗に宿泊すると、宿泊代金が割引かれるほか、クーポン券がもらえるキャンペーンです。お得に遊んで、買って、泊まっちゃいましょう。

- 割引対象：中国地方5県在住の方
- キャンペーン実施期間
 - 【第1期】5月21日(土)~7月15日(金)
 - 【第2期】8月17日(水)~10月21日(金)
 - 【第3期】12月1日(木)~'23年2月28日(火)
- ※期間内のチェックイン~チェックアウト分が対象
- 対象施設：12施設 詳細はQRコードから↓
- 予約：ComeUp キャンペーンのご予約は、宿泊施設へ直接お問い合わせください。

※各宿泊施設の割引上限額に達し次第終了となるので、直接宿泊施設にお問い合わせください。



飲食店周遊スタンプラリー



期間中に対象店舗で飲食すると、500円ごとに1個スタンプを押印します。

スタンプカード制覇(2店舗以上の利用+スタンプ10個で満点)するごとに、1,000円のクーポン券がもらえます。また、満点カード7枚達成で、『道の駅駅長セレクト地域産品』(先着300名様)をプレゼント!

- キャンペーン実施期間
5月21日(土)~'23年2月28日(火)
- スタンプカード配布箇所：対象店舗
- 対象店舗：40店舗以上
詳細はQRコードから↓

※スタンプカード・クーポン券がなくなり次第キャンペーン終了です。



道の駅マルシェ

毎月第4日曜日

次回 6月26日(日)
9:00~16:00
※なくなり次第終了

5月はお魚と地元の筒賀大銀杏マルシェも参加してくださいました。

6月は恒例の島根県太田市から鮮魚がやってきます。その他、何がくるかお楽しみに!ホームページかSNSチェックしてください!



天上の名水使用の「手打ちそば」や旬の葉物野菜、井仁棚田米の米粉を使った焼き菓子など



まち歩きイベントの参加者、募集! あきおおたロゲイニング大会～歴史探訪 Ver.

初心者でも気軽に仲間と楽しみながら、ゲーム感覚で町歩きをしてチェックポイントを探すイベントです。健康のために歩きましょう!

■開催日時: **6月25日(土) 8:30～15:30**

※参加するコースによって、終了時間は異なります。

■募集期間: 5月10日(火)～6月10日(金)

■参加費: 3時間コース/4,000円

5時間コース/5,000円

・1チームあたりの費用です。

・1チームあたりの人数は1～5名です。



～ロゲイニングとは?

地図とコンパスを使って、設置されたチェックポイントをまわり、得点数を競うスポーツです。チェックポイントは、本来は山野に設置されますが、今回は安芸太田町の町が舞台となり、初心者の方やお子さま連れの方、ウォーキングの方も楽しんでいただけます。

がんばる事業者さん紹介

今回は、加計に新しくオープンした「まんが喫茶 とりこや」さんです。「子どもが行きたい! 親は行かせたい! みんなで憩いたい!」をコンセプトに漫画図書館や喫茶店、学習支援、家計の見直し支援の運営をされています。

コミックは6,000冊以上ありホームページからも事前に検索できます。

1階の喫茶店では、おすすめの自家製紅茶がいただけますよ。

(令和2年度に「安芸太田町がんばるビジネス応援補助金」制度活用)



オーナーの栗栖さん



上…2階漫画図書館 下…1階喫茶店

第145回 月例ウォーキング

■開催日/ **6月26日(日)**

■集合場所/ **旧殿賀小学校**

■受付/ **8:00** 出発式/ **8:30**

■コース/ **2km、4km**

■参加費/ **100円**



参加にあたってのお願い

- ①発熱の有無など体調を確認
- ②マスクの持参など感染防止に努める
- ③主催者の指示等を守る

令和4年度 クリーン太田川 一斉清掃実施日

今年度は、**7月24日**
(第4日曜日)に実施します。
ご協力をお願いします。



ひろしま 環境の日

7月2日(土)
のテーマは

やってみよう省エネ生活!
～不要な照明は消そう～

●問い合わせ先/住民課 ☎28-2116



「HITひろしま観光大使」募集しています！

広島県観光連盟では、広島が大好きで広島の魅力発信に協力していただける人を「HITひろしま観光大使」として募集しています。グルメ、スポーツ、人、体験など、なんでもOKです！

広島が多様な魅力を発見・発信してくださる大使は特別に、モニターツアーに参加できます。

新しくできた一般公開前の体験メニューや、既にある県内のとっておきの体験メニューなどを実際に体験することができ、新しい広島の魅力により多くの方に伝えていただきます。

応募資格は、広島の魅力発信に意欲がある方なら誰でも大歓迎。年齢・性別・国籍・出身地は問いません。

詳細はこちらから



戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

令和2年4月1日から第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付を行っています。

この請求期限は、令和5年3月31日までです。

支給対象者は、令和2年4月1日(基準日)に、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母等)がおられない場合に次の順番で先順位となるご遺族お一人に支給されます。

◎戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者の子

3. 戦没者等の①父母 ②孫

③祖父母 ④兄弟姉妹

4. 前記1から3以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限られます。対象となるかわからない方や、詳しいことがお知りになりたい方は、本庁住民課および各支所の住民生活課にお問い合わせください。

●問い合わせ先
本庁住民課

☎28-2116

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時

7月5日(火)・8月2日(火)
13時～15時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室(広島県西部保健所
広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

町内の「夏イベント」の中止のお知らせ

6月から8月にかけて開催を予定していましたが町内の「夏イベント」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者等の安全確保が困難なため、中止となりました。

来年は、盛大に開催できるよう皆様のご理解、ご協力をお願いします。

6月	●初夏の吉水園一般公開
7月	●納涼加計まつり ●龍頭峡まつり
8月	●ふれあい戸河内まつり



税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集しています。

採用試験の募集要項は次のとおりです。

税のスペシャリストを目指して、是非受験してください。

〔受験資格〕

①令和4年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（平成31年4月1日以降に卒業した者が該当する。）および令和5年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

〔試験の程度〕

○高校卒業程度

〔受験申込方法〕

○原則としてインターネットにより申込みを行ってください。

○インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

[go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)



〔受験申込受付期間〕

○インターネット申込み

6月20日(月) 9時から

6月29日(水)

※6月29日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。

〔第1次試験〕

○試験日

9月4日(日)

○試験地

人事院中国事務局が管轄する試験地は鳥取市・松江市・岡山市・広島市・山口市

○試験種目

基礎能力試験・適性試験・作文試験

〔第1次試験合格発表日〕

○10月6日(木)

〔第2次試験〕

○試験日

10月12日(水)から10月21日(金)までの間の指定する1日

○試験地

第1次試験合格通知に併せて通知

○試験種目

人物試験・身体検査

〔最終合格発表日〕

○11月15日(火)

●パンフレットの請求・問い合わせ先

広島国税局 総務部

人事第二課 試験研修係

〒730-8521

広島市中区上八丁堀6-30

☎082-211-9211

内線3743・3635

・広島北税務署総務課

☎082-814-2494

〈ホームページアドレス〉

国税庁

<https://www.nta.go.jp/>



注意!!

大雨の際は、「バス・あなたく・定額タクシー」の利用にご注意ください!

今年も梅雨の季節がやってきます。

バス・あなたく・定額タクシーの運行においては、倒木や高速道路の通行止め、渋滞による遅延など、急な運休やダイヤの大幅な乱れも生じる可能性があります。

天候不良時における公共交通のご利用については、運行状況等を確認の上ご利用ください。

防災無線により、随時交通情報をお知らせしますが、最新の情報については事業者への問い合わせが確実です。



●問い合わせ先

広電安佐営業所	☎082-835-1860
石見交通	☎0856-24-0080
加計交通	☎22-0521
三段峡交通	☎28-2011
安野タクシー	☎23-0339
総企バス	☎0826-35-1199

安芸太田町集落支援員の募集

町では、現在、戸河内地域に、地域活動が困難になりつつある集落の維持支援活動を行う「集落支援員」を配置しています。

しかし、加計地域および筒賀地域においては、集落支援員を配置できていません。

そこで、地域間に隔たりなく集落支援活動を行うことができるようにするため、両地域に1名ずつの集落支援員を募集します。

◆募集人数

2人（加計地域1名・筒賀地域1名）

◆応募資格

- ・満年齢70歳以下の方。
- ・（性別および学歴は不問）
- ・安芸太田町集落支援員として委嘱の際、安芸太田町に住民票を有する方。
- ・普通自動車運転免許（MT）を持っている方。
- ・パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方。
- ・心身ともに健康で、活動に

意欲のある方。

・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に掲げる欠格条項に該当しない方。

◆活動内容

対象地域を定期的に巡回し、見守り活動を中心に、地域の声を聞きながら自治会長・民生委員・社会福祉協議会など関係機関と連携し、集落維持活動を支援します。

また、地域内での話し合い活動、清掃活動、サロン活動などの地域活動への参加を積極的にを行い、地域活動の動機づけを行います。

※活動例：見守り・点検・サロン活動・ボランティア活動・地域行事参加など

◆活動地域

加計地域または筒賀地域

◆活動時間

8時30分から17時15分まで（休憩60分）
8時30分から12時まで

（時間例）

- ・月・水・金
- ・8時30分から17時15分まで
- ・火・木
- ・8時30分から12時まで

※活動内容によっては、土曜日または日曜日に活動する可能性があります。

※活動時間帯および曜日は、協議のうえ決定します。

◆雇用形態

パートタイム会計年度任用職員

◆雇用期間

委嘱の日から当該年度末まで

※必要に応じて再任することがあります。

◆報酬

月額144,000円
（毎月15日に支給）

※所得税、社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。

◆応募期間

令和4年6月6日（月）から6月24日（金）まで（当日必着）

◆応募書類

①安芸太田町集落支援員応募申込書

※安芸太田町役場住民課で受け取ることができます。

また、安芸太田町ホームページからダウンロードすることもできます。

②履歴書（書式は任意）

※写真（撮影から6か月以内、上半身・無帽・正面）を貼付してください。

③住民票記載事項証明書（原本）

※提出書類は返却しません。また、提出された個人情報については本募集のみに使用し、その他の用途には使用しません。

◆応募先

〒731-13810
広島県山県郡安芸太田町
大字戸河内784番地1
安芸太田町役場 住民課

●問い合わせ先

安芸太田町役場 住民課
TEL 086-2116
メール jumino1@akiota.jp



広告



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター

0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。



（FTTHアクセスサービス）お申込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各光コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 22-89-1



皆さん、はじめまして!

安芸太田町で新たに国際交流員（CIR）になったニールセン・ベロニカです。

日本に来る前は10年以上、アメリカ・コロラド州の州都デンバーに住んでいました。

私の祖母は、宮城県出身の日本人で、小さいころから、祖母の生まれた国と言語に興味がありました。そのため、コロラド州では日本語を学べる高校が少ないのですが、日本語の授業のある高校を選び、日本語の勉強を始めました。

私が生まれ育ったのはデンバーではなく、ネブラスカ州のオマハという都市です。オマハは、農業が盛んで、私の家の近くにはトウモロコシ畑が広がっていました。アメリカの田園風景が広がるオマハでの生活経験があるので、日本の田舎・安芸太田町での生活を楽しみにしていました。

安芸太田町では、家にも毎晩カエルの鳴き声が聞こえてきて、新しい生活・体験が始まったのだと実感しています。

▶兄とデンバーのハドソン公園で



すでに温井ダムや井仁棚田などの安芸太田町の名所にも行きましたが、安芸太田町について、もっと知りたくなりました。

この仕事を通して、海外に住んでいる人や、日本に住んでいる外国人に安芸太田町の魅力を発信できることがとても嬉しいです。

安芸太田町の皆さんと直接会ってお話することを楽しみにしています。

よろしくお願いします!

令和4年（令和3年度）「安芸太田町成人式」について（延期後）

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、開催を延期していました「令和4年（令和3年度）安芸太田町成人式」を次のとおり挙ります。

安芸太田町成人式

◆期 日／**令和4年8月14日(日) 11:30～**（受付11:00～）

◆場 所／**川・森・文化・交流センター やまびこホール**
山県郡安芸太田町大字加計5908-2 ☎(0826) 22-1212

◆対象者／平成13年(2001年)4月2日～平成14年(2002年)4月1日生まれの人
※町内へ住所がない人でも、町内の小学校・中学校卒業生の方は対象となります。
※対象者の方へ、別途案内します。届いていない場合はご連絡ください。

◆その他／新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、成人式の内容等をやむを得ず変更する場合があります。
今後の変更等につきましては、ホームページへ随時掲載します。



～成人式に関するお問い合わせ～ 教育委員会教育課 ☎22-1212

図書館
だより

本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966

〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内

新しい図書館の仲間を紹介するよ!



一般書

- 『私の中のこの邪悪な感情をどうしよう?』
- 『剪定「コツ」の教科書』
- 『科学のトリセツ』
- 『幸村を討て』(小説)
- 『剣持麗子のワンナイト推理』(小説)
- 『団地のふたり』(小説)
- 『夏の体温』(小説)

DVD

『ドライブ・マイ・カー』(R15)

児童書

- 『アンパンマンとたけとんぼまん』
- 『パンダのんびりたいそう』
- 『ドラゴン最強王図鑑』
- 『かみはこんなにくちゃくちゃだけど』
- 『鬼滅の刃ノベライズ』5・6(読み物)
- 『マリーさんぽにいこっ』(読み物)



今月のおすすめ本

『女のいない男たち』

村上春樹 文藝春秋
2014年発行

広島で撮影が行われた映画「ドライブ・マイ・カー」の原作が収録されている短編集。舞台俳優の家福は、ある事情から女性ドライバーみさきを雇う。偏屈でぶっきらぼうな彼女に、家福は死んだ妻のことを話し始める。

移動図書館やまびこ号運行日

6月4日(火)・16日(木)・17日(金)・22日(水)

本館月末休館日 6月30日(木)

令和4年度『子供の読書活動優秀実践図書館』文部科学大臣表彰

安芸太田町立図書館が、令和4年度「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣から表彰されました。

これは、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において特色ある優れた実践を行っている図書館に対し、その実践をたたえ文部科学大臣が表彰するものです。

本町で小学生から中学生になるにつれて読書率が低下している現状にあります。

このため、町内の教育・保育現場と町立図書館が連携し、子どもに「読書に親しむ機会」を提供することで子どもが自主的な読書活動の推進を図ることを目的に、町立図書館司書による巡回活動を平成23年度より展開しています。

この巡回活動は10年に及び、家庭読書の推進など着実に事業の成果が現れてきていることや、町全体で子どもの読書活動推進に積極的に取り組んでいることが評価されました。

●問い合わせ先

教育委員会

生涯学習係

☎22-1212



し尿収集日

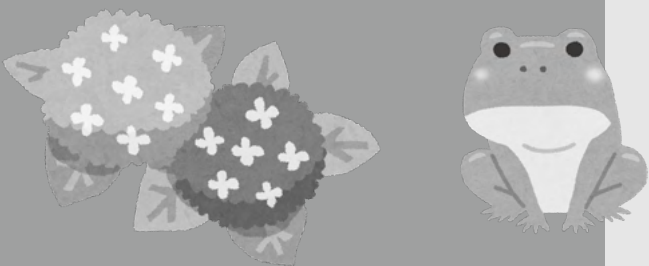
6月	10日(金)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	13日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	14日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	15日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	17日(金)	修道
	20日(月)	津浪一円・筒賀東区
	21日(火)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	22日(水)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	24日(金)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
7月	27日(月)	程原・津都見・船場・来見
	1日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	4日(月)	鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子
	5日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	6日(水)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	8日(金)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026
へお願いします。

令和4年度 粗大ごみ収集日程

6月 13日(月)	粗大ごみ④区域
	香南・津浪・坪野・安野・修道
7月 11日(月)	粗大ごみ①区域
	筒賀全域・与一野・才中得・寺領・長原 箕角・上殿中央・長田・杉の泊 ※草尾地区は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている
収集区域です。収集区域によって収集日が異なります
ので、お間違えのないようお願いします。



今月の当番医



6月

12日(日) 山根医院(内科)
19日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
26日(日) 山根医院(内科)

来月の当番医



7月

3日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
10日(日) 山根医院(内科)
17日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
18日(月) 安芸太田戸河内診療所(内科)
24日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
31日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

今月の納税等

6月

- 町県民税……………第1期
- 介護保険料……………第3期

(納期限:6月30日)

※納期限を必ず守りましょう

特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

6月17日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。その
うで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル
券を購入し、衛生対策室または本庁住民課および各支
所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の収集日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺
います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金
3,850円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安(家電1台当たり)

エアコン	990~9,900円
テレビ(薄型も含む)	1,320~3,700円
冷蔵庫・冷凍庫	3,740~6,149円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530~3,300円

※メーカーや大き
さにより料金が
異なります。
なお、リサイク
ル券を購入する
際、振込手数料
が別途必要です。

●問い合わせ先

衛生対策室(ポックルくろだお) ☎23-1120
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町は… 男性 2,719人 女性 3,097人 計 5,816人 3,100世帯 2022年(令和4年)5月31日現在

令和4年 春の叙勲受章

この度、消防団員としての長年の功績に対して栄えある叙勲を受章されました。おめでとうございます。今後のご健勝を心からお祈りします。

【瑞宝単光章】

消防功労

元安芸太田町消防団

部長

佐々木 正次さん
(寺領)



◆◆ GO!GO! 加計高通信 第94号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

ベトナムからの入学生

5月2日、昨年4月に本校に入学する予定だったヒエンさんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限のため、1年余り遅れて2年生に編入学しました。

編入学が決まり、今日までの約2年間、ベトナムの高校と日本語学校に通いながら、加計高校で学ぶ希望を持ち続けてくれていました。

体育館で全校生徒参加による歓迎会を行いました。この歓迎会は、生徒有志による「おもてなし隊」の企画・運営で行いました。ヒエンさんが早く加計高校に慣れるよう気持ちのこもった歓迎会ができました。

また、この日は加計小学校の遠足があり、児童の皆さんも歓迎会を見学していただきました。



献血活動に協力

加計高校では、毎年、年2回、学校を開放し、献血活動に取り組んでいます。この目的は2つあります。

1つ目は、校内に献血車が入り、受付ブース等を設ければ、自然と献血の重要性を生徒に周知することができます。このことが定着して、今年度は、生徒有志が献血の仕組みや重要性を校内でPRしました。

2つ目は、加計高校で行うことにより町内の人に学校を訪れていただく機会が増え、授業風景などを見学していただけることです。今回は、生徒のPRもあり140名の人に参加いただきました。



アプリ「マチイロ」(無料)はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。